



心の和と輪がはぐくむ ぬくもり安心 わが校区

# NAKAYAMA

令和5年3月改訂



# あいさつ

— Greeting —

「心の和と輪がはぐくむ ぬくもり安心 わが校区」をスローガンに「中山校区」が誕生してから間もなく18年となります。平成17年10月の合併により田原市に20の校区ができ、それぞれの校区が地域の特色を生かして魅力あるまちづくりを行ってきました。その指針となったのが「校区まちづくり推進計画」であり、第1期の計画は平成19年3月に策定されました。

今回策定した計画は、平成29年3月に策定された第2期「中山校区まちづくり推進計画」の中間見直しを行い、その一部を改訂したものです。まちづくりアドバイザーの助言をいただきながら、校区コミュニティ協議会役員で議論を積み重ね、改訂作業を行いました。この5年間における人口や世帯数の推移、津波避難タワーの整備をはじめとする環境の変化を念頭に、計画全体を丁寧に見直しました。こうした作業を通して、校区の現状に対する認識を深め、この地域への想いを強めることができたことが何よりの成果だと感じています。

本計画が、中山校区の維持・発展に少しでも役立つものとなれば幸いです。

令和5年3月27日 策定

令和5年5月15日 承認

中山校区コミュニティ協議会長 鈴木雅也

# 目次

— Contents —

<b>序章 計画改訂の目的</b> . . . . .	<b>1</b>
<b>第1章 校区概要</b> . . . . .	<b>3</b>
1 地域の概況 . . . . .	3
2 人口・世帯数の推移 . . . . .	4
3 校区運営 . . . . .	5
4 構成地区の概要 . . . . .	7
5 歴史・沿革（まちづくりの経過） . . . . .	9
<b>第2章 現況と課題</b> . . . . .	<b>13</b>
1 暮らし . . . . .	13
2 地域活動 . . . . .	14
3 防災 . . . . .	14
4 生活基盤 . . . . .	15
5 産業 . . . . .	16
<b>第3章 将来像と主要施策</b> . . . . .	<b>17</b>
1 将来像とその実現に向けての基本方針 . . . . .	17
2 主要施策 . . . . .	18
① あいさつが響く、みんなで仲良く地域づくり . . . . .	18
② 明るく元気な子どもたちが育つ地域づくり . . . . .	19
③ 安心・安全に暮らせる地域づくり . . . . .	19
④ 環境に配慮した美しい地域づくり . . . . .	21
⑤ 健康で文化的な生きがいに満ちた地域づくり . . . . .	22
3 土地利用計画 . . . . .	23
<b>第4章 推進体制</b> . . . . .	<b>25</b>
1 進行管理 . . . . .	25
2 計画の周知 . . . . .	25
3 実施の推進 . . . . .	25
4 実現の調整 . . . . .	25
<b>資料編 検討組織、策定(改訂)の経過</b> . . . . .	<b>26</b>

# 序章

# 計画改訂の目的

## ◎校区まちづくり推進計画とは

「校区まちづくり推進計画」は地域主体の地域づくりを推進するため、地域の現状・課題と10年後の地域の将来像・主要施策をまとめた計画です。第1期の計画は平成18年度に全校区一斉に策定されました。現計画は平成28年度に策定された第2期の計画で、現在、計画期間の中間期となっています。

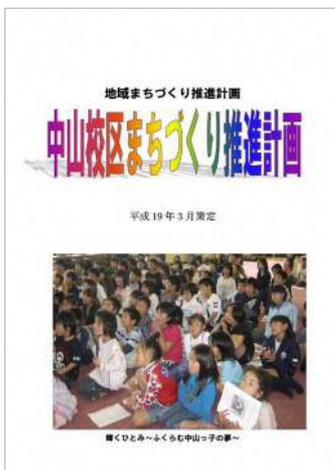
この計画の策定意義は、毎年度、多くの役員が交替するコミュニティ組織において、地域の課題や目標を正確に引き継ぎ、長期的な展望をもって計画的に地域づくりを進める活動の指針として活用できる点にあります。

市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、地域懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達することにより、地域が「どんなことを目標として、何を求めているか」が明確になり、計画実現のために必要な行政施策を求めていく上でも有効な方法となっています。

## ◎策定の経過

平成19年3月、第1期「中山校区まちづくり推進計画」を策定しました。その後、様々な状況の変化をふまえて活動の成果や未着手の活動等を点検し、平成24年3月に計画の一部を改訂しました。

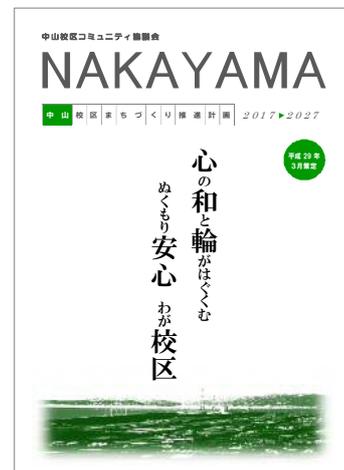
平成28年度に第1期の活動の総点検を行い、次の10年間を見据えた第2期「中山校区まちづくり推進計画」を平成29年3月に策定しました。新計画策定から5年が経過するタイミングで中間点検を行う予定でしたが、コロナ禍により1年延期となり、令和4年度に改訂（中間見直し）を行いました。



第1期まちづくり推進計画 (H19)



改訂版まちづくり推進計画 (H24)



第2期まちづくり推進計画 (H29)

## ◎計画改訂の目的

当初の計画に掲げられた施策の進捗状況や課題の現状を把握する中間点検を行うことにより、まちづくり推進計画への認識を深め、状況に応じて課題設定の変更や施策の再検討（修正、廃止、新規設定）を行い、計画の改訂を通じて、地域の将来像実現への取組を向上させることを目的としています。



▲中山校区全景

## ◎計画策定に当たっての留意点

- (ア) この計画は、地域が主体となって作り上げる“地域のための計画”です。
- (イ) この計画は、地域の発展を目的とし、法令及び市の基本方針に反しない必要があります。ただし、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
- (ウ) この計画は、将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
- (エ) この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

## ◎計画の決議・引き継ぎ等

この計画は令和5年3月に原案を作成し、令和5年5月15日の中山校区コミュニティ協議会総会において承認されました。

これまで同様、今後も毎年度の校区コミュニティ協議会総会において、この計画の概要と進捗状況を報告するとともに、可能な限り当年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。

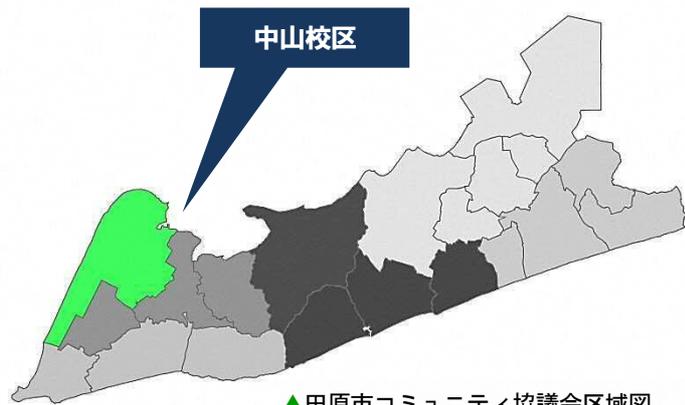
# 第1章

# 校区概要

## 1 地域の概況

### ◎地勢

中山校区は、田原市の西部に位置する面積 13.7 k m<sup>2</sup>、人口約 4,200 人、世帯数約 1,400 の地域で、夕映えの美しい西ノ浜、海岸に沿って畑と人々を守る防風林帯の緑、広大な農地が織り成す豊かな自然の中にあります。



▲田原市コミュニティ協議会区域図

### ◎産業

昭和 31 年、農林省伊良湖開拓事業により西山地区に広大な農地が創出されました。さらに昭和 43 年、豊川用水の通水により露地栽培・施設園芸を中心に屈指の農業地帯となり、現在の繁栄に至っています。

一方、漁業は漁港も整備され、恵まれた海の自然を生かした漁業振興に期待もかかっています。

最近では若者を中心として、田原地区や豊橋方面への通勤者も増加しています。しかしながら、何と言っても農漁業が基盤となるまちづくりが大切であり、まさに海と大地が元気をくれる、伸びゆくまちづくりを推進していくことが求められています。



▲盛んな農業



▲漁業の拠点となる福江漁港

## 2 人口・世帯数の推移

### ◎人口の推移

校区の人口は、昭和55年の6,142人をピークに年々減少の一途をたどり、令和2年現在では4,262人となっています。

昭和55年といえば、中部電力(株)渥美火力発電所の3・4号機増設工事と1・2号機の営業による中電隆盛の時期であり、社員、従業員等が多くいた時期にあたります。企業の果たす力はこんなところにも現れています。

### ◎世帯数の推移

世帯数は、昭和50年に1,300世帯を超え、令和2年現在で1,402世帯と増加しています。しかし、1世帯あたりの人数を見ると、昭和45年の4.5人から年々減少し続け、現在は3.0人となっています。これは、後継者不足や嫁不足、少子高齢化のほか、地元で働ける場所が少ないことなどが影響しているものと思われます。

▼中山校区住民基本台帳人口推移表

単位：人

校区全体	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
男	2,828	2,885	2,988	2,943	2,931	2,869	2,743	2,508	2,436	2,261	2,040
女	3,064	3,083	3,154	3,077	2,967	2,860	2,796	2,693	2,571	2,398	2,222
計	5,892	5,968	6,142	6,020	5,898	5,729	5,539	5,201	5,007	4,659	4,262
世帯数	1,296	1,303	1,393	1,358	1,349	1,373	1,384	1,398	1,397	1,392	1,402
世帯当たり	4.5	4.6	4.4	4.4	4.4	4.2	4.0	3.7	3.6	3.3	3.0

※国勢調査時の住民基本台帳人口(各年9月30日現在、S50については8月31日)

### ◎三階層人口の推計

校区の年齢構成は、全国的な動向と同じく、着実に高齢化率が上昇しています。平成23年の65歳以上人口が占める割合は27.4%でしたが、令和3年には35.5%と大幅に増加し、今後もさらに高まるものと推測されます。一方、19歳以下の若年人口割合は、令和3年現在14.8%で、人口は平成23年と比べ、180人も減少しています。

今後、さらに少子高齢化が進む中で、社会構造や産業構造、生活構造の変革化が余儀なくされ、大きな問題となることが予想されます。

校区全体	0～19歳		20～64歳		65歳以上		合計	
	人口	比率	人口	比率	人口	比率	人口	比率
H23. 9.30	799人	16.2%	2,774人	56.3%	1,350人	27.4%	4,923人	100.0%
H28. 9.30	745人	16.2%	2,376人	51.6%	1,480人	32.2%	4,601人	100.0%
R3. 9.30	619人	14.8%	2,086人	49.7%	1,489人	35.5%	4,194人	100.0%

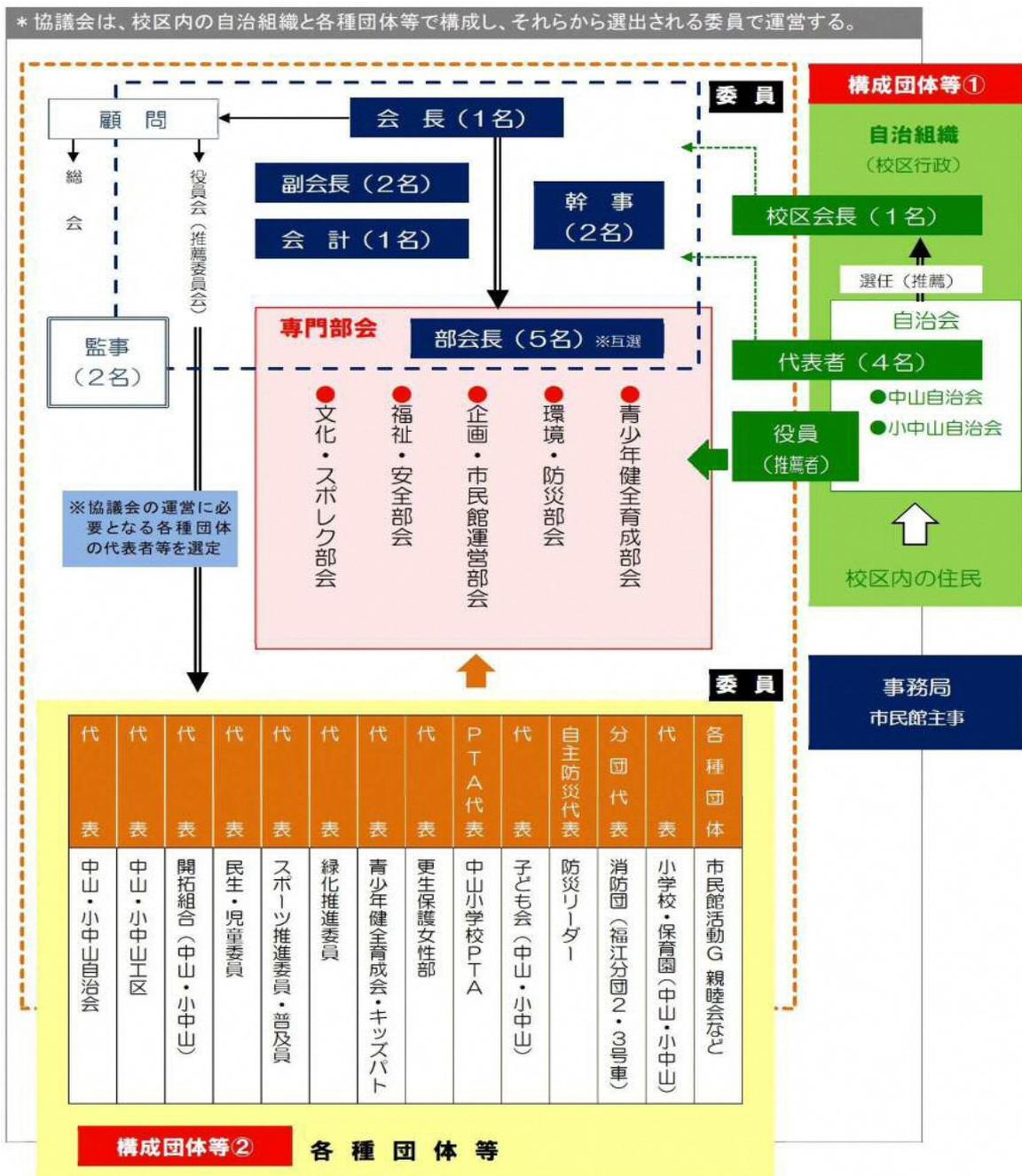
※住民基本台帳より

### 3 校区運営

校区運営は、中山校区コミュニティ協議会が中心となっています。この協議会は、自治会、各種団体、教育機関及び行政委員等の代表者による52名の委員で構成され、総会の決定に基づき、会長をはじめとする役員が中心となって5つの専門部会で活動を展開しています。

特に、校区内の連帯意識を形成するイベントを中心に、様々な課題に対応した活動、活動拠点としての市民館の管理運営に取り組んでいます。

#### ◎中山校区コミュニティ協議会組織図



◎校区で実施している主な行事



▲校区まつり (10月)

中山校区の主な行事 (年間)

- さくらまつり (4月) 令和4年から廃止
- すくすくルーム (通年)
- コミュニティ協議会総会 (5月)
- あいさつ運動 (4月・7月・9月・12月)
- 生活講座 (7月・11月・2月)
- グラウンドゴルフ (7月)
- 子ども研修 (7月)
- クリーンアップ作戦 (7月)
- ソフトバレーボール教室 (8月)
- ディスクドッチ教室 (9月・10月・11月)
- 防犯パトロール (8月・12月)
- 異世代交流事業 (8月)
- 親子ふれあい教室 (8月～)
- 観劇事業 (9月)
- 校区まつり (10月)
- ソフトバレーボール大会 (11月)
- 親睦ゴルフ大会 (11月)
- AED講習 (12月)
- 木札づくり (1月)
- 広報紙「よりあい」作成 (2月)



▲親子ふれあい教室 (8月～)



▲グラウンドゴルフ大会 (7月)

## 4 構成地区の概要

広大な農地と海岸を有する中山校区は、田原市の自治会の中では比較的大きな「中山」と「小中山」の2地区で構成されています。

両地区とも主産業は農業と漁業で、生活環境などは類似しています。しかし、共に600を超える世帯で構成される大きな自治組織であることから、お互いに独立した地域活動の展開も見受けられています。

### ◎中山地区

中山地区は、広大な農地を有した地域で、専業農家の割合も多い農業中心の地域となっています。

#### 人口・世帯数（令和4年9月30日現在）

人口：男 1,080人 女 1,121人 合計2,201人

世帯数：676世帯

#### 自治会運営の体制

中山自治会

※役員は自治会長はじめ11人で構成

※地縁団体 H17.9.22認可

#### 自治会施設

中山市民館内

（中山町神明前146番地1）

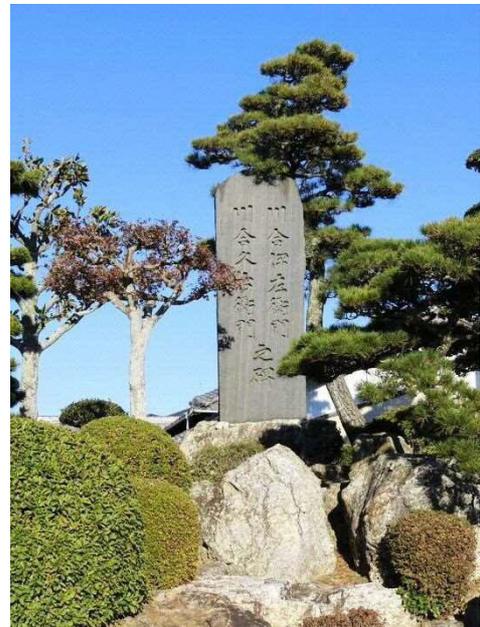
#### 開拓組合

中山開拓農業協同組合

#### 史跡・文化

中山神明社、明楽尊、

伊左久右衛門の碑（西湖院）、かあかまつり（一部の組のみ）



▲伊左久右衛門の碑

#### ▼中山地区住民基本台帳人口推移表

単位：人

中山地区	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
男	1,331	1,372	1,382	1,405	1,444	1,406	1,360	1,302	1,281	1,205	1,115
女	1,458	1,464	1,485	1,481	1,442	1,413	1,377	1,353	1,319	1,232	1,163
計	2,789	2,836	2,867	2,886	2,886	2,819	2,737	2,655	2,600	2,437	2,278
世帯数	596	591	610	607	613	615	626	650	661	658	672
世帯当たり	4.7	4.8	4.7	4.8	4.7	4.6	4.4	4.1	3.9	3.7	3.4

※国勢調査時の住民基本台帳人口（各年9月30日現在、S50については8月31日）

## ◎小中山地区

小中山地区も中山地区と同様、広大な農地を有し農業が盛んな地域です。また、海に囲まれ、漁港も整備されており、漁業も盛んに行われています。海沿いには、愛知県栽培漁業センター、中部電力渥美火力発電所、風力発電の風車なども見られます。

平成17年の合併を機に、「大字中山」内の小中山地域の住所表記を「小中山町」に変更しました。

### 人口・世帯数（令和4年9月30日現在）

人口：男 889人 女 995人 合計 1,884人

世帯数：711世帯

### 自治会運営の体制

小中山自治会

※役員は自治会長はじめ8人で構成

### 自治会施設

小中山総合会館

（小中山町新田一本松下 132番地1）

小中山児童公園

（小中山町八幡上 363番地1外）

小中山児童館（児童公園内）

### 開拓組合

小中山開拓農業協同組合

### 史跡・文化

田戸神社、六所神社、藤原古墳群、  
旧気象塔兼観測塔（通称：六階建）、  
伊左久公園、塩田跡、  
かあかまつり（全域で実施）

### 津波避難タワー（市所有）

医王寺南側駐車場、小中山児童公園  
六所神社東側、小中山保育園立体駐車場  
小中山総合会館（一部自治会所有）



▲旧気象塔兼観測塔（六階建）

### ▼小中山地区住民基本台帳人口推移表

単位：人

小中山地区	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
男	1,497	1,513	1,606	1,538	1,487	1,463	1,383	1,206	1,155	1,056	925
女	1,606	1,619	1,669	1,596	1,525	1,447	1,419	1,340	1,252	1,166	1,059
計	3,103	3,132	3,275	3,134	3,012	2,910	2,802	2,546	2,407	2,222	1,984
世帯数	700	712	783	751	736	758	758	748	736	734	730
世帯当たり	4.4	4.4	4.2	4.2	4.1	3.8	3.7	3.4	3.3	3.0	2.7

※国勢調査時の住民基本台帳人口（各年9月30日現在、S50については8月31日）

## 5 歴史・沿革(まちづくりの経過)

江戸時代の中山村は、寛永2年(1625年)9月以降、明治に至るまで、西堀切村・高木村と共に旗本清水氏の知行地でした。中山陣屋が今の中山町成美に設置されており、享保6年(1721年)中山村は、人口約3,000人、600戸ほどであったようです。安政7年(1795年)の文書に、中山村・小中山村の名が出てきますが、これは地域内の呼称で知行村名では小中山は中山村に入っていました。

旗本領であった中山村は、慶応4年(1868年)4月に三河裁判所支配に移され、同年6月三河県管下、明治2年9月静岡藩知事の管下、明治4年7月の廃藩置県で静岡県下、同年11月の改置県で額田県管轄となりました。愛知県へは明治5年11月に合併されました。

一村の行政区だった中山村は、明治39年、福江町との合併により、中山と小中山の行政区となり、平成17年10月、渥美町と田原市との合併により、中山町、小中山町の二つの町となりました。

### ◎小学校の変遷

明治5年の学制の発布により、明治6年に第二十九番小学日新館として、中山神明社境内に小学校が設立され、明治11年には小中山小学校が医王寺境内に設立されました。

明治26年に中山尋常小学校、小中山尋常小学校と改称、明治37年には天白に新校舎が完成し、中山尋常高等小学校と改称した高等科が移されました。

明治40年、福江町立中山尋常高等小学校と改称、大正10年校旗制定、昭和9年校歌完成、昭和10年に鉄筋コンクリート校舎(平成13年まで使用)が竣工しました。

昭和16年、国民学校令により福江町立中山国民学校、昭和22年、学制改革により、福江町立中山小学校と改称されました。

昭和30年4月、福江町・伊良湖岬村・泉村の合併により、渥美町立中山小学校に、昭和48年、開校100周年を迎え、記念事業(沿革年譜、教科書展、大運動会など)を実施、平成14年、新校舎、新運動場竣工、そして平成17年10月には渥美町、田原市の合併により、田原市立中山小学校となりました。



▲中山小学校

## ◎保育園の変遷

保育園は現在、中山保育園と小中山保育園の2園が運営されています。

小中山保育園は、昭和24年に定員80名で現在の総合会館の場所に設置されましたが、昭和54年3月、定員150名で現在地（小中山町八幡上）に新築移転されました。平成17年には保育園の統廃合により、亀山保育園が統合されました。

中山保育園は、昭和27年4月に現在の場所に開園、昭和57年4月に新築され、今に至っています。

なお、保育園の前身と思われる施設は、昭和10年頃から医王寺で行われていた「農繁期託児所」であろうと思われます。住職や村の役職者、帰還軍人などが中心となって、農家が忙しくなる時期に就学前の子どもたちを預かっていたようです。



▲小中山保育園



▲中山保育園

## ◎西山開拓と豊川用水

西山開拓地は、西ノ浜から海岸に沿って伊良湖地区まで帯のように細長く広がる地域です。昭和20年10月から農地開発営団の事業地区として開拓されることになりました。昭和21年4月に101名によって開拓が始められ、昭和31年、営団から引き継いだ農林省伊良湖開拓建設事業が完成しました。

昭和28年、外地引揚者、帰還軍人、空襲で家を焼かれた人、地元の農家の二男、三男などが入植しました。入植者の出身地は地元と地元以外とほぼ同数で、名古屋からも38名が参加、富山県からの集団入植もありました。地元の農家も「通い開拓」といって、耕作をしながら開拓に参加しました。中山・小中山の農家にも一戸3反ほどの耕地が分けられました。こうして地元の耕作地を増やした約1,000戸と、入植した135戸の農家の努力により、昭和31年には600町歩の耕地ができあがりました。

西山開拓地の土壌は砂質、レキ質の強酸性で、肥料成分は流れやすく、保水性も悪かったため、開拓当初、作物はうまく育ちませんでした。しかし、昭和43年に豊川用水が通水したほか、同時期には灌漑用水等も整備されたことにより、その後は冬のキャベツ、夏のトウモロコシをはじめ、スイカやメロンなども安定して栽培されるようになりました。



▲西山地区のキャベツ畑

### ◎渥美火力発電所

戦後復興を果たし、高度経済成長期に入った昭和30年代から40年代にかけて、全国では自治体による企業誘致活動が盛んに行われていました。旧渥美町も例外ではなく、いくつかの企業に提案をした結果、中部電力の火力発電所誘致に成功し、小中山地区への建設が決まりました。

発電設備の1・2号機は昭和46年に、3・4号機については、当初、増設の賛否等で



大きな騒動を経たものの、昭和56年に営業運転を開始しました。渥美火力発電所は、中山校区はもちろん、旧渥美町全体に雇用と人口流入をもたらし、町の発展に大きく寄与しました。しかし、現在では1・2号機は廃止し、3・4号機は長期計画停止となっています。

### ◎風力発電

環境問題が大きくクローズアップされはじめた平成10年以降、環境にやさしく、自然を生かした風力発電が全国的に注目を集めました。そんな時代背景の中、小中山地区に渥美風力開発株式会社（日本風力開発株100%出資）が7基の風力発電を建設し、平成18年12月から営業運転を開始しました。



西ノ浜沿いの風力発電施設 ▶

## ◎コミュニティ施設

中山校区には、中山地区に現在の市民館（旧中山公民館）、小中山地区に総合会館と児童館の計3施設があります。



▲中山市民館

中山公民館（現中山市民館）は、昭和51年に建設されました。二階建て鉄筋コンクリート造りで、中山地区民のコミュニティセンターとして各種行事や活動等に利用されるとともに、自治活動の拠点となっていました。また、完成当時は結婚式・披露宴会場としても利用されていました。

田原市との合併に伴い、施設や広場は市に無償貸与されました。一階には事務室、和室、第一会議室、料理研修室等、二階には舞台付集会室、第2会議室等があり、校区の拠点施設としてグループ学習や各種講座、校区民の集会等に利用されています。市民館は小中山地区から少し離れたところにあるため、利用に不便なところもありますが、両地区民の理解が得られるよう運営面を工夫していく必要があります。

小中山総合会館と児童館は、昭和55年に建設されました。総合会館は中山市民館とほぼ同じ規模で、やはり小中山地区の文化活動や集会等に活用されています。一方、児童館は児童公園内にあり、子ども会活動などを中心に、グループ学習等にも利用されています。児童公園は、春には桜が美しく、地区民のいこいの広場となっています。

## ◎交通機関

交通の環境は、マイカー時代の影響を受け、昭和63年3月、豊鉄バス中山線が廃止され（昭和27年運行開始）不便を感じてきました。田原市合併により、公共交通空白地帯の解消を目指し、平成18年7月より1年間の実証運行を経て、翌19年からぐるりんバス中山線の本格運行が開始されましたが、利用者数等の状況等により、平成27年に地域乗合タクシーの運行に再編されました。

## ◎インフラ事業の整備

防災・減災を目的に、津波避難タワーが令和3年度小中山地区に新たに4か所（計5か所）整備されました。また、渥美第3排水機場のポンプや天白川水門の改修工事が令和3年度に完了しました。

農業集落排水施設は、平成18年に整備済みの小中山地区に続き、中山地区でも平成28年から供用開始しました。



▲新たに建設された津波避難タワー

## 第2章

## 現況と課題

この章では、前計画での課題や施策を検証しながら、現在の中山校区に見合った課題等を改めて洗い出し、問題点等を探っていきます。

### 1 暮らし

#### ◎公共交通機関の利便性

中山校区では、平成 27 年から地域乗合タクシーが運行されていますが、現在の本数や路線では、誰もが不自由なく出かけられるような状況とはいえません。また、今後は高齢化等によりマイカーを持たない世帯の増加も見込まれることから、より利便性の高い交通機関への需要が高まるものと思われます。



#### ◎買い物・医療の利便性

中山校区には、お店や医療機関が多くありません。食料や衣服、医療は生活する上で欠かせないものです。この先高齢化が進む中、誰もが容易に「衣・食・住」を確保できる手段について考えていかなければなりません。

#### ◎生活環境（悪臭・ゴミ）

農業が盛んな中山校区は広大な農地を有していますが、そこに使用される堆肥等により発生する悪臭は、近隣を悩ませています。また、防風林へのゴミの不法投棄は、現場の清



掃等の成果により少しずつ改善されていますが、根絶には至っていません。その他、ここ数年は、ゴミ出しマナーの悪化についても耳にするようになりました。

こうした環境問題は、住民の暮らしに大きく関わってくるため、より一層改善に向けて取り組んでいかなければなりません。

### ◎校区の安全・安心

平成25年3月、田原警察署の中山駐在所と小中山駐在所が廃止されました。廃止当初は治安の悪化が懸念されましたが、自治組織やボランティアによる見回り等の効果もあり、大きな問題もなく、校区の安全は守られています。今後も「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持って、校区の安心・安全に取り組むことが重要です。

## 2 地域活動

### ◎「中山校区コミュニティ協議会」の認知度

平成17年10月に小学校区を単位とする「中山校区」という組織が誕生して以来、これまでさくらまつりや校区まつり、各種スポーツ大会や講座の開催などの活動を続けてきましたが、昔から中山・小中山各自治会での活動が盛んに行われてきた地域の特性もあり、まだ「校区」という単位が浸透しているとはいえません。改めて「校区コミュニティ」のあり方について考える必要があります。

### ◎各種地域活動への協力体制

ゴミ拾いや防災活動など地域行事を行う際、現在は多くの参加者の協力が得られています。しかし、今後は少子高齢化等の影響により、協力者が減少していくことが心配されます。また、地域における役員等の引き受け手も少なくなっていくものと思われます。

### ◎伝統・文化の継承

中山校区には特色のある祭りや文化がありますが、若者の減少やニーズの多様化により、継承が難しくなっています。



▲古くから伝わる奇祭「かあかまつり」

## 3 防災

### ◎住民の防災意識

大地震の発生により、中山校区では津波や液状化などによる多くの人的被害が予想されています。被害をより小さくするために、日ごろから避難訓練の実施や自主防災活動への積極的な参加等を促し、住民の意識を高めておく必要があります。

### ◎津波避難タワーの活用

中山校区（小中山地区）では、令和3年に一時避難場所である津波避難タワーが新たに4か所整備され、計5か所となりました。地震、津波の際、近くの避難タワーへスムーズに避難できるよう、地震・津波避難マップを基に避難経路等を確認することが重要です。

## 4 生活基盤

### ◎空き家対策

より生活しやすい土地への家屋の建替えや転居、転出等により、年々空き家が増えています。管理が行き届かなくなった空き家は、防災面や防犯面に悪影響を及ぼします。また、こうした空き家から道路にはみ出した雑木等が、交通を妨げるケースもあります。今後増えることが予想される空き家・空き地に対し、何らかの対応を考えなければなりません。



▲対策が必要な危険な空き家

### ◎道路

校区内には、まだまだ幅の狭い道路や未舗装の道路などがあります。また、舗装が傷んできた場所も見受けられます。道路は、私たちの日常生活の中でも欠かせないものの一つです。現状の維持・管理に努めるとともに、新たな整備を視野に含め、検討を進める必要があります。

### ◎冠水対策

大雨時に一部冠水する地域があります。家屋や農作物への被害も想定されるため、排水路の整備、側溝の泥上げ、浸透柵の設置等の対策が必要です。

### ◎“松枯れ”対策

近年、松くい虫の被害により、防風林の松枯れが進行しています。西ノ浜沿岸に植えられた防風林は、強風や飛砂から校区住民の暮らしを守る大切な財産です。現在、再生に向け、徐々に植栽



▲進行する松枯れ

が進められていますが、今後もさらなる松林の維持・拡大に向け取り組む必要があります。また、引き続き市や県への要望を行っていく必要もあります。

## 5 産業

### ◎機械化が進む農業への対応

大型作業機械などの導入が進む現代の農業において、より生産性を高めるための方法として、農地の集約化が挙げられます。この農地の集約化は、就農人口の減少を起因とする遊休農地の発生防止にもつながるものと考えられます。

集約化が求められる農地 ▶



### ◎育てる漁業の推進

かつては海苔の養殖業が盛んであった中山校区ですが、現在では貝類の採取が盛んに行われています。しかし、環境の変化や乱獲等の影響もあり、年々漁獲量が減少してきています。将来を見据え、今後は「育てる漁業」を一層推進していかなければなりません。

### ◎農業・漁業の将来

近年は高齢化や嫁不足、後継者不足等による就業者数の減少が深刻化してきています。地域の大切な基幹産業を守っていくためには、後継者の確保と育成が今後の課題となっています。

また、農業・漁業をはじめとする産業を取り巻く環境が、国際情勢等により変化をもたらされる可能性もあるので、今後、基盤整備等、将来を見据えた対応も考慮していく必要があると思われます。



▲水揚げされたアサリ

# 第3章 将来像と主要施策

この章では、第2章でまとめた課題を基に中山校区の将来像と実現に向けての基本方針を定め、具体的に取り組んでいくための主要施策を打ち立てます。

## 1 将来像とその実現に向けての基本方針

中山校区は、風光明媚な海と海岸線、保安林や農地など、自然環境、景観に恵まれた地域となっています。また、全国的にも有数の農業地帯の一翼を担い、漁業も盛んな地域でもあります。

近年、この校区も定住人口の減少や高齢化が大きな問題となっています。また、近い将来発生が心配される巨大地震などに対応するため、コミュニティの強化も重要な課題となっています。

【目標年度】令和8年度  
【実施期間】平成29年度  
～令和8年度

心の和と輪がはぐくむ  
ぬくもり安心 わが校区

次の世代まで続く産業や安心できる暮らしの確保のためには、自分の地区に愛着を持ち、地域を良くしたいという思いに住民一人ひとりが関心を持ち、様々な課題に取り組んでいくことが必要となっています。

校区民一人ひとりが問題意識を持ち、その解決に向けて積極的に取り組んでいくことにより、安全で暮らしやすい誇りの持てる地域環境の実現を目指すため、平成19年に定めた「心の和と輪がはぐくむ ぬくもり安心 わが校区」という校区の将来像を、引き続き推進することとします。

### ～将来像実現に向けての基本方針～

- 1 **あいさつが響く、みんなで仲良く地域づくり**  
【分野】 あいさつ運動、連帯意識の向上、コミュニケーション行事の開催等
- 2 **明るく元気な子どもたちが育つ地域づくり**  
【分野】 子育て支援、青少年健全育成、子どもの遊び場確保
- 3 **安心・安全に暮らせる地域づくり**  
【分野】 防災活動、防犯活動、交通安全対策、生活環境保全、高齢者福祉活動
- 4 **環境に配慮した美しい地域づくり**  
【分野】 ごみ分別・減量化、環境美化・保全、悪臭対策等
- 5 **健康で文化的な生きがいに満ちた地域づくり**  
【分野】 健康づくり、スポーツ、歴史・文化継承等

## 2 主要施策

### 1 あいさつが響く、みんなで仲良く地域づくり

施策	内容	活動				
		住民	団体	地区	校区	行政
①あいさつ運動	<b>■あいさつ五心運動</b> ・大人が実践し、子どもの模範となる ・子どもたちにあいさつされる大人になる	◎	◎	◎	◎	
②連帯意識の向上	<b>■校区表彰制度の創設</b> ・模範となる子どもや住民、団体等を表彰し、良い活動を校区全体へ波及 ・市民館活動功労賞の創設				◎	
③コミュニケーション行事の開催	<b>■校区民が集い交流する行事の実施</b> ・校区まつり、スポーツ大会、各種スポーツ教室、文化教室、世代間交流事業				◎	
④地域コミュニティの活性化	<b>■地域課題の把握</b> ・校区・地区の課題や行事に対するアンケート調査、提案募集の実施	○	○	○	◎	
	<b>■校区コミュニティの活動充実</b> ・校区コミュニティ協議会を核とした地域コミュニティ(助け合い)の活性化	○	○	○	◎	
⑤活動情報の周知	<b>■校区活動等の情報発信</b> ・校区だよりなどの発行による行事や活動内容の積極的な配信 ・ウェブページ等の活用		○	○	◎	
	<b>■年間行事予定表の各戸配布</b> ・各家庭に掲示	○		○	◎	
	<b>■情報伝達の迅速化</b> ・回覧板の短期間回覧の実施 ・ICTを活用した情報伝達の推進	○		○	◎	

#### あいさつ五心運動を実施しよう！

“はい”という素直な心

“すみません”という反省の心

“わたしがします”という奉仕の心

“おかげさま”という謙虚な心

“ありがとう”という感謝の心



## ② 明るく元気な子どもたちが育つ地域づくり

施 策	内 容	活 動				
		住民	団体	地区	校区	行政
①子育て支援 青少年健全育成	<b>■地域全体で将来を担う子どもたちを育てる活動</b> ・各種講演会等の開催 ・行事を通じた地域と子どもの交流促進	○	○	○	◎	
	<b>■子どもと高齢者との連携</b> ・おじいちゃんやおばあちゃんの知恵袋を生かした教室等の開催 ・行事を通じた子どもと高齢者の交流促進		○	○	◎	
	<b>■保育園や小中学校との連携</b> ・観劇会や教育講演会の開催				◎	◎
	<b>■青少年健全育成活動の充実</b>	○	○	○	◎	
②子どもの遊び場の確保	<b>■安心して遊べる広場等を確保</b> ・神社や寺院などの有効利用 ・市民館や児童館等の有効活用 ・身近な場所への新たな広場等の確保(特に中山地区)			◎	◎	◎

## ③ 安心・安全に暮らせる地域づくり

施 策	内 容	活 動				
		住民	団体	地区	校区	行政
①防災活動	<b>■自主防災組織の体制整備・強化</b> ・地区住民の防災意識の向上 ・津波避難タワーの活用方法の検討 ・避難所や避難場所、津波避難タワーまでの経路の確認 ・防災台帳の整備	○	○	◎	◎	○
	<b>■校区・地区避難訓練の実施</b> ・自主防災訓練の開催 ・防災ラリーの実施	○	○	◎	◎	○
	<b>■防災講座の開催・参加</b> ・市の出前講座の活用 ・市防災講演会への参加	◎	◎	◎	◎	○
	<b>■防災ボランティアの育成</b> ・ボランティア育成講習会の開催・参加	○	○	○	◎	○
	<b>■世帯ごとの災害への備え</b> ・避難場所の確認、防災備蓄品の充実	◎	○	○	○	○

施 策	内 容	活 動				
		住民	団体	地区	校区	行政
②防犯活動	<b>■治安維持活動</b> ・防犯パトロールの実施 ・空き家調査の実施 ・各家庭における施錠徹底の啓発 ・遊休地等の草刈実施	○	◎	◎	◎	◎
	<b>■防犯灯の設置</b> ・路上危険箇所の把握			◎	◎	◎
	<b>■警察との連携</b> ・田原警察署との連携強化			◎	◎	
③交通安全対策	<b>■交通安全運動</b> ・街頭巡視等	○	◎	◎	◎	◎
	<b>■通学路の安全確保</b> ・歩道整備推進(関係機関への要望)			◎	◎	◎
	<b>■安全な生活道路の整備</b> ・簡易舗装やグレーダー整備の実施			◎	◎	◎
④生活環境保全	<b>■公共交通の存続</b> ・地域乗合タクシーの利用促進			◎	◎	◎
	<b>■排水施設の整備</b> ・大雨時の冠水対策としての施設整備			◎	◎	◎
	<b>■防風林の保全・砂飛散対策</b> ・防風林の定期的な草刈等実施 ・計画的な植栽等、松林の維持拡大 ・松くい虫防除の空中散布等、市や県への要望			◎	◎	◎
	<b>■堤防改修の推進</b> ・関係機関への要望活動			◎	◎	◎
⑤高齢者福祉活動	<b>■高齢者を敬う活動</b> ・お年寄りに感謝する会の開催			◎	◎	◎
	<b>■独居高齢者の見守り活動</b> ・ふれあい活動		○	◎	◎	◎
	<b>■高齢者の生きがいつくり活動</b> ・世代間交流の実施		○	◎	◎	◎

**抵抗性松の植栽活動 ▶**

松くい虫によって枯死した地域の松林を復元するため、市から配布された抵抗性松の植栽活動を実施。



## 4 環境に配慮した美しい地域づくり

施策	内容	活動				
		住民	団体	地区	校区	行政
①ごみ分別・減量化	<b>■ごみ分別の指導強化</b> ・ごみ分別説明会の開催 ・子どもたちへのゴミ分別教育の実施			◎	◎	◎
	<b>■ごみ減量化の徹底</b> ・ごみ減量化に向けた説明会の開催			◎	◎	◎
②環境美化・保全活動	<b>■美しい地域づくり</b> ・地域住民総出の清掃活動の実施 ・清掃活動回数の増加を検討 ・清掃活動と他のイベントとの合同開催	◎	◎	◎	◎	◎
	<b>■不法投棄の根絶</b> ・ごみ不法投棄現場の清掃活動 ・不法投棄箇所への看板やロープ設置 ・路肩への農業残渣等の廃棄防止	◎		◎	◎	◎
③悪臭対策等	<b>■悪臭のない地域へ</b> ・堆肥の早期すきこみ等関係者の協力 ・地域住民への意識啓発 ・環境パトロールや環境指導	◎		◎	◎	◎
	<b>■土壌・地下水汚染対策の推進</b> ・環境保全型農業勉強会の開催 ・農家の意識改革 ・後継者育成勉強会の開催 ・適正な施肥量・農業散布の実施	◎	◎	◎	◎	◎
④その他	<b>■自分たちの地域は自分たちの手で</b> ・住民による花いっぱい運動の実施を検討 ・各家庭周辺の環境美化への意識啓発	◎	◎	◎	◎	

### ◎具体的活動への展開は連帯感づくりから

一般的に地域コミュニティ活動を効果的に実施するには、まず「地域の所属意識・連帯感」の高揚に重点を置き、その上で具体的な「相互の助け合い」や「個人による地域社会への貢献活動」、「みんなで行う住みよい地域づくりの活動」へと展開していく必要があります。

地域の住民同士も、同じ校区に住みながら、互いに知り合う機会が少なく、顔も名前も知らなければ、助け合いの活動は押し付けられた義務のような感覚となりがちです。しかし、自分の知り合いが困っているとなれば、何か手助けしてあげようという気持ちが出てきて自ら行動できるのが人情です。

各校区の主要施策に「あいさつ運動」や「親睦行事」が掲げられているのは、住民互助や共同活動に多くの住民に参加して頂き、これらを通して住民同士のコミュニケーションや互いの顔が分かる人間関係のきっかけをつくり、地域への帰属意識（仲間意識）を高めることが不可欠と認識しているためです。

このような地域コミュニティ活動の展開への理解がないと、イベントなどの親睦行事に動員される役員等の不満の声から親睦イベントを軽視し、廃止・縮小してしまう恐れがあります。

## 5 健康で文化的な生きがいに満ちた地域づくり

施策	内容	活動				
		住民	団体	地区	校区	行政
①健康づくり・スポーツ	<b>■体を動かす機会の提供</b> ・健康教室や各種スポーツ教室等の開催 ・田原市スポーツ推進委員、地域スポーツ普及員による実技指導等の実施			○	◎	
②歴史・文化継承	<b>■地域の歴史探訪</b> ・地域のビューポイント等を巡るイベントや学習会等の開催 ・文化継承者の育成				◎	
	<b>■各種文化教室の開催</b> ・専門家や市民館を拠点にしている活動団体(趣味の会等)による文化教室の開催		◎		◎	
③全員参加のまちづくり	<b>■市民館活動の充実</b> ・専門性知識を持ったNPOとの連携によりイベントの企画や運営手法などを学び、市民館活動に活用		○		◎	
	<b>■イベントボランティアの育成</b> ・イベントの企画や運営に協力を得られる担い手の育成 ・市民館の企画や運営について、市民館利用団体に協力要請	◎	◎	◎	◎	



### 1 目標・目的の共有化

地域活動への参加・協力の拡大や事業の効果的・継続的な推進を図るには、次による目標・目的の共有化が重要となります。  
 ▼地域の現状と住民意見の把握による地域ビジョン・活動計画を策定・周知する。

### 2 全員参加の活動体制

全員参加の活動体制を進めるためには、役員の負担軽減、参加義務の認識向上、活動の活性化、地域課題の解消を図ることが重要となります。  
 ▼役員職務を分散し、個々住民や各種団体等が立場に応じて活動に参加する体制に見直す。

▼専門分野の課題に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制をつくる。

### 3 各種団体の育成・人材の養成

各種団体の育成・人材の養成を進め、個々の住民の地域活動への関心向上・役割認識、地域内の繋がりを、地域活動の担い手確保を実現する必要があります。

▼地域活動を支える各種団体を支援し、地域を担う人材を養成する。  
 ▼専門分野の課題解消に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制をつくる。

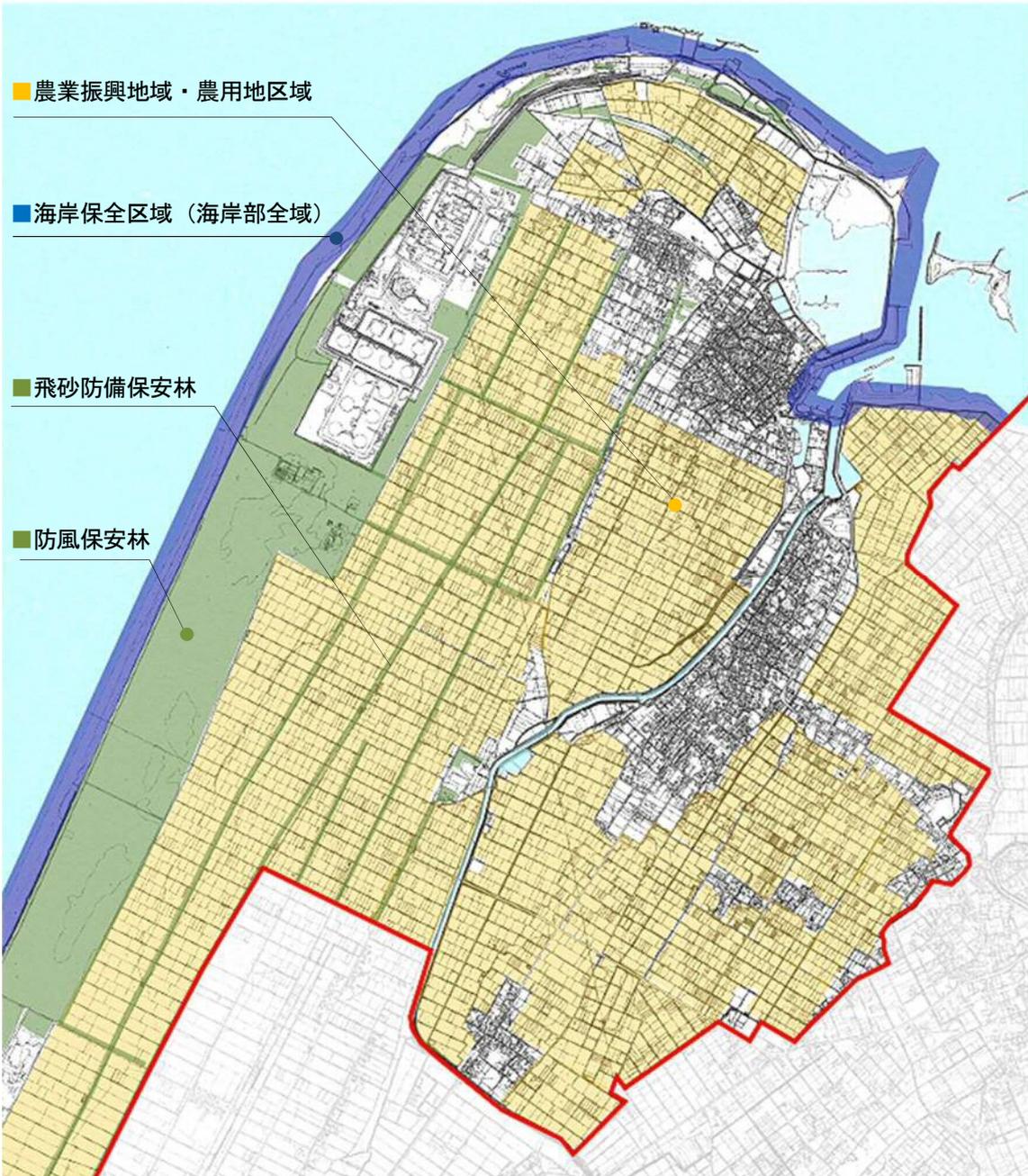
### 3 土地利用計画

中山校区内にある集落・農地・保安林等は、その秩序を守るため、それぞれの関係法令に基づき調整されています。

大切な資源を守り、美しい景観形成を図るため、土地の形状変更など、何らかの変更等が行われる場合には、必要に応じて中山・小中山自治会とともに校区としても適切に判断し、意向を示していきます。

#### ◎中山校区の土地に関する主な規制等

- 都市計画区域・市街化調整区域（校区全域）
- 渥美半島県立自然公園（校区ほぼ全域）
- 三河湾国定公園（沿岸部全域と小中山の一部）



### ■都市計画区域・市街化調整区域

校区全域が、都市計画法に定める『都市計画区域』に指定されています。また、都市計画区域の中でも全ての地域は市街化を抑制すべき『市街化調整区域』に指定されています。市街化調整区域内では、建築物や工作物のために土地の区画・形質を変更するなどの開発行為が制限されています。

### ■国定公園・県立自然公園など

校区内のほぼ全域が『渥美半島県立自然公園』の区域に指定されています。また、沿岸部全域と小中山の一部は『三河湾国定公園』に指定されています。

公園区域では自然環境や景観の保全のため、土地の形状変更や工作物の新改築など一定の行為が規制されており、行為をしようとする場合は、許可申請や届出などの手続きが必要となります。

### ■農業振興地域・農用地区域

校区内の大規模な山林等を除く多くの部分が『農業振興地域』に指定されています。農業振興地域の中でも『農用地区域』に指定された地域は、原則として農業の振興に寄与する道路や用排水路、農業用施設以外への転用が厳しく制限されています。

### ■保安林区域

『保安林区域』では、立木の伐採や土地の形状変更等が規制されます。

校区内の保安林は、沿岸部の『飛砂防備保安林』と農地区域の『防風保安林』に指定されています。指定区域では、立木の伐採や土地の形状変更などの行為は、原則として禁止されています。

※飛砂防備保安林…砂浜から飛んでくる砂を防ぎ、隣接する田畑や住宅を守る保安林

※防風保安林…風の強い地域で、田畑や住宅を守る役割を果たし、風の被害を防ぐ保安林

### ■海岸保全区域

『海岸保全区域』は、国土を津波、高潮、波浪等の被害から防護するために、海岸法の規定に基づき海岸管理者（県知事）が指定する区域で、中山校区では海岸全域が対象となっています。

これにより、海岸を保護する目的で一定の行為をしようとする場合には、事前に海岸管理者の許可が必要となります。

## 第4章

# 推進体制

## 1 進行管理

- この計画を実現するため、校区コミュニティ協議会（役員会等）が中心となって、主要施策等の進捗状況を確認し、各施策の主体となる住民、各種地域団体、地区自治会、校区コミュニティ協議会、行政等の事業実施を促します。

## 2 計画の周知

- 計画書（報告書・概要版）などを作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。
- 校区コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが年度交替するため、毎年度、総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

## 3 実施の推進

- 校区コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。
- 行政に実施を求める施策は、地域懇談会等における協議・調整や要望書の提出などを行います。
- このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手を拡大する必要があります。

## 4 実現の調整

- 校区コミュニティ協議会は、個々の住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を関係団体が連携して進める組織です。個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総合的な調整を行います。



▲中山校区コミュニティ協議会総会

## 資料編

## 検討組織、策定(改訂)の経過

## ◎検討組織（中山校区コミュニティ協議会役員会）

コミュニティ協議会長	鈴木 雅也
中山自治会長	天野 靖浩
小中山自治会長	古橋 照夫
中山自治会長代理	清田 年一
小中山自治会長代理	川口 貴広
中山校区市民館主事	渡會 万里子
文化・スポレク部長	荒木 功次
企画・市民館運営部長	荒木 加津己
環境・防災部長	荒木 龍之介
福祉・安全部長	森下 政治
青少年健全育成部長	片山 弘行
まちづくりアドバイザー	青木 るり子
まちづくりアドバイザー	木戸 香織
まちづくりアドバイザー	小川 裕介



▲打ち合わせの様子

## ◎策定（改訂）の経過

年月日	場所	内容
令和4年 5月 30日	中山市民館	＜第1回打ち合わせ＞ 改訂の目的、改訂作業の進め方
令和4年 7月 26日	中山市民館	＜第2回打ち合わせ＞ 「校区概要」の確認と修正
令和4年 9月 26日	中山市民館	＜第3回打ち合わせ＞ 「現況と課題」「将来像と主要施策」の確認と修正
令和5年 1月 30日	中山市民館	＜第4回打ち合わせ＞ 全体構成の確認
令和5年 3月 27日	中山市民館	＜第5回打ち合わせ＞ 策定
令和5年 5月 15日	中山市民館	＜中山校区コミュニティ協議会総会＞ 承認





# NAKAYAMA

中山校区まちづくり推進計画

作成:中山校区コミュニティ協議会  
発行:田原市地域コミュニティ連合会